

知財をめぐる現状とグローバル化時代の知財戦略

特許庁長官

岩井 良行氏に聞く



知財制度の重要性がこれまでに高くまっている。岩井良行特許庁長官は「中小企業といえども海外展開を視野に入れる必要がある」と指摘する。企業のグローバル展開が進む中で、グローバル市場において、技術、デザイン、ブランドなどの活用が円滑に行われるよう最大限の力を注ぐ。

「日本企業の近年の出願動向は、」

「まず、国内の特許出願はリーマン・ショックを契機に、40万件から35万件に減少し、それ以降は横ばいとなっている。減少の理由としては世界経済の影響とともに、企業のグローバル化により、海外での特許取得を重視する傾向が強まり、国内出願の厳選が進んでいることが考えられる。昨年の特許出願件数は東日本大震災の影響で3月に若干の落ち込みは見られるものの、年間では一昨年並みの微減にとどまり、わが国の知的財産活動は引き続き旺盛である。一方で、一度の手続きで加盟国への出願ができる国際出願(PCT出願)は急増しており、2011年は、10年に比べ2割以上も増加している。日本企業の知的財産活動のグローバル化が進んでいることが見てとれる。」

「世界各国の状況を見ても、日本と同様に海外出願が増加し、一つの発明について複数の国へ特許出願をする傾向が強まっている。日本国特許庁としても、グローバルに展開するわが国企業が、海外においても円滑に安定した特許をとれるよう、世界をリードして、制度調和の議論を進めている。」

「昨年の米国特許法の改正によって、特許制度の国際調和の最大の障害となっていた、米国の『先発明主義』が『先願主義』へと移行し、制度調和の機運がますます高まっている。一方で、知財大国化する中国の動きも見逃せない。昨年中国の出願件数は米国を抜き、世界一となっており、制度調和の議論は、中国とともに進めていくことが重要である。昨年東京で開催された、日米欧中韓の五大特許庁長官会合において、五国で制度調和の取り組みを進めて行くことに合意した。また、中国の知財大国化に伴い、増大する中国語の特許文獻をどう検索をするか、という問題も生じている。日本の審査官や、企業の知財担当者の中で中国語を読める方は極めて限られているのが現状だ。日本国特許庁では、今年3月から特許電子図書館(PDOL)を通じて、中国実用新案と文抄録データの検索・照会サービスを開始したところである。」

「グローバル化時代における特許戦略とは。『世界経済のグローバル化に伴い、企業はどこへも特許をするか、経営戦略の環境として考えなければならぬ時代になっている。その中で、日本国特許庁としては、グローバルに展開する企業が海外において円滑に安定した特許をとれるような環境を整備することが重要と考える。先に挙げた、制度調和に加え、運用面での調和として、国際特許ネットワークを構築することも重要である。日本は、現在22の国と地域において、自国で特許可能と判断された出願について、別の国で簡単に手続きで早期審査申請できる特許審査ハイウェイ(PH)を結んでいる。特に、昨年11月には、日本は中国との間で世界で初めてPHを開始した。これによって、日本から海外への出願のうわが、約9割が特許審査ハイウェイを利用できるようになった。海外展開を進めるわが国企業は、皆まには、ぜひこの制度を有効に使っていただき、戦略的な事業展開を進めていただきたい。」

「世界経済のグローバル化に伴い、企業はどこへも特許をするか、経営戦略の環境として考えなければならぬ時代になっている。その中で、日本国特許庁としては、グローバルに展開する企業が海外において円滑に安定した特許をとれるような環境を整備することが重要と考える。先に挙げた、制度調和に加え、運用面での調和として、国際特許ネットワークを構築することも重要である。日本は、現在22の国と地域において、自国で特許可能と判断された出願について、別の国で簡単に手続きで早期審査申請できる特許審査ハイウェイ(PH)を結んでいる。特に、昨年11月には、日本は中国との間で世界で初めてPHを開始した。これによって、日本から海外への出願のうわが、約9割が特許審査ハイウェイを利用できるようになった。海外展開を進めるわが国企業は、皆まには、ぜひこの制度を有効に使っていただき、戦略的な事業展開を進めていただきたい。」

中小の海外出願支援

どう作って、世界にどう発信しているかが大事になってくるだろう。そうした企業のデザインやブランドの活用といった取り組みを海外における権利保護という面から支援していく。」

「商標については、日本国における出願を基礎として複数国に対する出願が可能で、マドリッド協定議定書(マドリッド協定議定書)という仕組みがある。近年市場としての魅力が高まっている東南アジア諸国連合(ASEAN)諸国の多くは未加盟である。今年2月に初会合を開催した日本とアセアンの特許庁長官会合などを活用して、今後ASEAN諸国に対し、加盟を一層促していきたい。」

「意匠・商標の国際的な制度の調和の観点から、保護対象の拡充を検討している。例えば商標の場合、米国や欧州などでは、コマースに使用される音などが保護されている。ブランドメッセージの発信手法が多様化している中で、文字や図形からなる伝統的な商標だけでなく、動きや音などの新しいタイプの商標をどのように保護していくか検討を進めている。」

「中小企業に対する知的財産面からの支援は、中小企業は日本の経済活動や産業を支えている重要な存在であるが、特許出願に占める中小企業の比率は10-12%にとどまっている。日本経済における中小企業の数、売上高の割合からも、低い比率となっている。中小企業に対する支援策の一つとして、昨年4月から47都道府県に知的財産相談にワンストップで対応できる相談窓口を開設した。また、中小企業の海外出願に要する翻訳料、出願手数料などの費用に対して助成する制度について、10年度に実施自治体の費用負担を軽減した結果、支援企業数が大幅に増加した。さらに、今年度には予算を1億5000万円に倍増し、グローバル化支援を強化する。」

「特許に関連した費用面での支援として、昨年、特許法を改正し、今年4月1日から施行した。法改正により、これまで中小企業については1年目から3年目までの特許料を半減していたが、減免期間を1年目から10年目までと拡充し減免の対象も拡大した。中小企業の方々は、こうした制度などを活用して、知的財産を効果的に活用していただきたい。」

中国と制度調和、審査迅速に

NRI

未来創造

Dream up the future

知財業務のフルサポートパートナーを目指して

Full Support Partner

分析・評価

- TRUE TELLER^{※1} パテントポートフォリオ
- ネットワーク分析

最先端のテキストマイニング技術で大量の特許公報の記載内容を解析。特許・論文データから、自社・他社の知財ポートフォリオを可視化することで、企業の事業戦略、研究開発戦略、知財戦略の立案・評価を支援します。

アウトソーシング

- 調査・コンサルティング・アウトソーシング

知財戦略の立案・評価、出願前の先行技術調査、中国など海外出願支援、海外出願支援、特許検索式の作成、公知例調査、保有特許の年金管理、保有特許の活用まで、知的創造サイクルのあらゆる局面を支援します。

特許管理

- TOPAM^{※2} 連携

インフォコム株式会社の特許管理システム「TOPAM[®]」と「NRIサイバーパテントデスク」がシームレスに連携。最新の各種特許情報の取込など知財管理業務の効率化を支援します。

特許検索

- NRIサイバーパテントデスク^{※3}

日本・米国・欧州・中国・国際公開など各特許庁発行の公報のほか、世界90の国・機関の特許情報を含むDOCDBや技報を収録。国内の特許・実用新案・意匠・商標をワンストップで検索可能、ビジュアルでわかりやすい経過フロー図や引用マップをはじめとする多彩な表示機能など、産業財産権全般の調査業務の効率化を支援します。

情報共有

- 独自分類・メモ付与・ワークフロー機能

国内及び海外の豊富な知財情報に関して、独自の分類・ランク・メモの付与、組織単位でSDIを運用できるワークフロー設定などが可能。知財業務のプラットフォームとして、部門やプロジェクト内での柔軟な情報共有を支援します。

業務診断サービス

- 業務診断・業務システム活用支援

業務フローの見える化や改善提案から、業務システムの選定や導入支援まで。知財業務の最適化とシステム活用の最大化を支援します。

電子タイムスタンプ

- Cyber Date Stamp^{※4}

Word、Excel、PDF、動画などあらゆる電子ファイルが「いつから存在したか」「改ざんされていないか」を簡単に証明。インターネットを通じた利用が可能で、先使用権の確保を支援します。

知財に関するさまざまな相談、そのほか、最新資料のご請求など、お気軽にお問い合わせください。

NRIサイバーパテント株式会社

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-2 日本ビル
TEL: 03-5208-1011 FAX: 03-5208-5550
E-mail: patent@nri.co.jp URL: www.patent.ne.jp

^{※1}、^{※3}、^{※4}は野村総合研究所グループの登録商標です。
^{※2}はインフォコム株式会社の登録商標です。